

了鳥取県公報

目

平成14年8月9日(金) 第7407号

每週火:金曜日発行

		• •		
告	示	青少年に有害な図書類の指定 (431)	(県民活動推進課)	1
		特定計量器の定期検査の実施 (432)	(経済交流課)	

次

示

鳥取県告示第431号

鳥取県青少年健全育成条例 (昭和55年鳥取県条例第34号) 第13条第1項に規定に基づき、同項第1号に該当す る青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成14年8月9日

鳥取県知事 片 山

指定番号	種別	図 書 類		
相处留写	1里 加	題 名 及 び 号 数	発行記号等	表示された発行所名
6909	雑誌その他の 刊行物	TOP SPEED 8月号	雑誌 06837 - 08	株式会社 サン出版
6910	"	お宝ワイドショー 9月号	雑誌 02283 - 9	株式会社 コアマガジン
6911	"	月刊ゴン! 8月号	雑誌 03911 - 8	ミリオン出版 株式会社
6912	"	ドキッ! 8月号	雑誌 16677 - 8	竹書房

鳥取県告示第432号

計量法 (平成4年法律第51号) 第19条第1項の規定に基づき、特定計量器の定期検査を実施するので、同法第 21条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年8月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 特定計量器検定検査規則 (平成5年通商産業省令第70号) 第39条第1項各号に掲げる特定計量器

実施区域		実施場所
八頭郡	平成14年9月11日 (水) から平成15年3月31日 (月) まで	当該特定計量器の所在の場所

2 1の特定計量器以外の特定計量器

実施区域	実 施 期 日	実 施 時 間	実 施 場 所
八頭郡	平成14年9月11日 (水)	午後1時から午後3時まで	八頭郡八東町大字徳丸625
八東町			フルーツ総合センター
八頭郡	平成14年9月12日 (木)	午前11時から午後3時まで	八頭郡郡家町大字宮谷80
郡家町			郡家町中央公民館
八頭郡	平成14年9月13日 (金)	午後1時から午後3時まで	八頭郡船岡町大字船岡539
船岡町			船岡町中央公民館
八頭郡	平成14年9月17日 (火)	午前11時から午後3時まで	八頭郡河原町大字渡一木277 - 1
河原町			河原町役場
八頭郡	平成14年9月18日 (水)	午後1時から午後3時まで	八頭郡用瀬町大字別府34 - 7
用瀬町			用瀬町民会館
八頭郡	平成14年9月19日 (木)	"	八頭郡佐治村大字加瀬木2519
佐治町			佐治村中央公民館
八頭郡	平成14年9月20日 (金)	午前11時から午後3時まで	八頭郡智頭町大字智頭2076 - 2
智頭町			智頭町総合センター
八頭郡	平成14年9月24日 (火)	午後1時から午後3時まで	八頭郡若桜町大字若桜757
若桜町			若桜町山村開発センター
八頭郡	平成14年9月30日 (月)	"	鳥取市若葉台南七丁目 7
			鳥取県計量センター
"	平成14年10月1日 (火)	午前9時から午後4時まで	鳥取市東町一丁目220
	から同月31日 (木) まで		鳥取県商工労働部経済交流課計量係